平成18年2月25日発行（第三種郵便物承認）

広報つわの

2006
平成18年 3月号
Vol. 5
弥生

●税制の改正p2
○公的年金等控除の見直しp3　○預金保険制度p6　○国民年金の種別変更の手続きp15

平成18年3月号　2006　Vol. 5
http://www.town.tsuwano.lg.jp



1 絵本作家とよたかずひこさんの読み聞かせに真剣な眼差しで聞き入る左鐙小児童

2 ひろしま津和野会から花束を贈られる中島町長



3 島根ふるさとフェア会場で賑わいを見せる本町のブース



〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25　編集：津和野町広報委員会／発行：津和野町情報企画課
TEL0856-74-0038／FAX 0856-74-0002　印刷：㈲坂田印刷

Library 今月の新刊図書



（津和野町立津和野図書館）

北緯四十三度の神話　浅倉　卓弥　分藝春秋
食品の裏側　安部　司　東洋経済
日記をつける　荒川　洋治　岩波書店
義経千本桜　橋本　治　ポプラ社
タッチ　ダニエル・キイス　早川書房

（津和野町立日原図書館）

ハルカ・エイティ　姫野カオルコ　文藝春秋
国家の品格　藤原　正彦　新潮社
出雲の阿国　有吉　佐和子　中央公論社
甘露梅　宇江　佐真理　光文社
へんないきもの　早川　いくを　バジリコ

薫（くん）くみこ講演会

津和野図書館では「十二歳の合い言葉」「あのときすきになったよ」の作者で児童文学作家の薫くみこさんの講演会を開催します。
多数のご参加をお待ちしています。
事前のお申し込みが必要です。
（申込・問合せ：津和野図書館　電話72−0155）

おくやみ申しあげます（敬称略）

◇1月届出分
斎藤ヨシ子1・2（北二）65
佐山ツル子1・8（北二）90
米本　政子1・9（森一）82
藤井　重信1・9（中原）69
大賀　學1・15（森四）71
世良　都1・16（鷲原一）83
道仙　勉1・17（森一）64
岡本ナミヨ1・18（三歩市）86
板垣　サヨ1・18（皆・杢皆）87
日熊　弘之1・20（和田）59
渡邉　シナ1・20（奥ヶ野）90
登石　勝明1・22（鷲原二上）61

◇1月届出分
渡部　誠1・1（金見町下）77
長峯　輝貞1・5（幸町）77
齋藤キクノ1・15（山根町）96
水津　康利1・18（添谷）81
山内条百合1・23（青原団地）72
中谷　亀男1・24（相撲ケ原）90

お祝い申しあけます（敬称略）

◇1月届出分
徳重（とくしげ）　咲（さき）1・9（東一）





■お詫びと訂正

広報つわの1月号12月臨時議会の記事中、教育委員長が荒川さんとなっていましたが正しくは「洗川さん」の誤りでした。
また、2月号成人式の写真59番は内谷修平さんでした。
お詫びして訂正いたします。

トークマンのひとこと 5

イタリアの古都トリノで開かれていたオリンピックが終わりましたが、この間日本人選手の活躍にテレビにくぎ付けだった方も多かったと思います。いよいよ3月をむかえると一気に季節は春に向かい、心も自然にうきうきしてくるようです。
ところで、皆さんはアップル社が製品化して若者を中心に爆発的なブームになっている「iPod」をご存じですか？小型の手帳ほどの大きさの本体に音楽やデータを保存できる「iPod」は、デザインの素晴らしさ加えて、実際に使ってみると使う者の立場に立ったその使い勝手の良さが、他の商品を押さえてヒットの一因となっているように思われます。
さて、あるアンケート調査の結果によると、向こう10年間で所得の格差はさらに増大すると考える人の割合は、そうでないと考える人の割合よりもはるかに大きくなっています。このことは、人々が現在の競争社会が一段と顕著化することを予感していることの現れと思われます。
こうした結果は私たちの町にも決して無縁ではありません。なぜなら、競争社会の激化は、地域経済においても今以上に他地域と激しい競争に否応なしに巻き込まれることを意味しているからです。高級料亭に「飾材」として地元の木の葉や小枝等を売り込むことで成功している徳島県上勝町のように、わたしたちの町もその取り組みを大いに発想転換し、さらに地域を居心地のいい付加価値の高いものにしていく必要があるでしょう。
（村）

■住民基本台帳（平成18年1月末現在）

世帯数	人口	出生	死亡	転入	転出
3,856世帯	9,710人（男4,498人　女5,212人）	1	20	16	20

［公的年金等控除の見直し］

国民年金、厚生年金、恩給などのいわゆる公的年金等は、雑所得として所得税（国税）と住民税（地方税）の課税対象となります。

この公的年金等に係る雑所得の金額は、公的年金等の収入金の合計額から公的年金等控除額（収入金額に応じて段階的に控除額が変わります。）を差し引いて計算しますが、年齢が65歳以上の方の場合、65歳未満の方よりその控除額が多くなっていました。

平成16年度の税制改正では、世代間、高齢者間の公平を確保するため、年齢が65歳以上の方の公的年金等控除額の上乗せ部分が、所得税については平成17年分の計算から、住民税については平成18年度分の計算から、廃止されることとなりました。

ただし、年金だけで暮らしているお年寄りの方に十分配慮して、公的年金等控除額の最低額70万円を、年齢が65歳以上の方については、50万円加算し120万円とする特例措置が講じられています。

税制改正前と税制改正後の雑所得の計算は、次のそれぞれの表により計算できます。
※ 速算表の該当箇所において、① に②を乗じ、③を控除した残高が、公的年金等に係る雑所得の金額です。

◇税制改正前

年金を受け取る人の年齢	①公的年金等の収入金額の合計額	②割合	③控除額
65歳未満	700,000円までの場合は所得金額はゼロとなります。		
	700,001円から1,299,999円まで	100％	700,000円
	1,300,000円から4,099,999円まで	75％	375,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85％	785,000円
	7,700,000円以上	95％	1,555,000円
65歳以上	1,400,000円までの場合は所得金額はゼロとなります		
	1,400,001円から2,599,999円まで	100％	1,400,000円
	2,600,000円から4,599,999円まで	75％	750,000円
	4,600,000円から8,199,999円まで	85％	1,210,000円
	8,200,000円以上	95％	2,030,000円

◇税制改正後

年金を受け取る人の年齢	①公的年金等の収入金額の合計額	②割合	③控除額
65歳未満	700,000円までの場合は所得金額はゼロとなります。		
	700,001円から1,299,999円まで	100％	700,000円
	1,300,000円から4,099,999円まで	75％	375,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85％	785,000円
	7,700,000円以上	95％	1,555,000円
65歳以上	1,200,000円までの場合は所得金額はゼロとなります。		
	1,200,001円から3,299,999円まで	100％	1,200,000円
	3,300,000円から4,099,999円まで	75％	375,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85％	785,000円
	7,700,000円以上	95％	1,555,000円

［老年者控除の廃止］

所得税及び住民税は、1年間の所得金額から基礎控除や扶養控除などの所得控除を差し引いた金額に税率を掛けて計算しますが、この所得控除の一つとして老年者控除がありました。この老年者控除は、所得者本人の年齢が65歳以上で、合計所得金額が1,000万円以下の場合に、所得金額から一定額（所得税⇒50万円、住民税⇒48万円）を控除できるものです。

平成16年度の税制改正では、世代間、高齢者間の公平を確保するために、この老年者控除が、所得税については平成17年分の計算から、住民税については平成18年度分の計算から廃止されることとなりました。

税制の改正がありました！

平成16年分から適用されている所得税の主な税制改正

● 住宅借入金（取得）等特別控除の改正

住宅ローン減税が延長・重点化されました。
居住の用に供し始める年によって控除額の計算が違いますので、住宅ローン減税を受けられる方、受ける予定の方は、改正の内容をよく確認してください。

平成17年分から適用される所得税の主な税制改正

● 年金課税の改正

雑所得の計算上、公的年金等の収入金額から控除される公的年金等控除額のうち、年齢65歳以上の方に対して上乗せされて適用される部分が廃止となりましたが、年齢65歳以上の方の最低控除額ついては、120万円とする特例措置が講じられました

● 老年者控除の廃止

老年者控除が廃止されました。

● 住宅ローン減税の適用対象となる中古住宅の要件緩和

平成17年4月1日以降に住宅ローンを利用して取得する、地震に対する安全上必要な構造方法に関する技術的基準又はこれに準ずるものに適合する一定の中古住宅は、建築後の経過年数にかかわらず減税の対象となりました。

● 寄付金控除の限度額が引き上げられました

特定寄付金を支出した場合、次の金額が所得控除できます。
【所得控除額】
総所得金額の30％又は特定寄付金の額のいずれか少ない金額　－　１万円
【特定寄付金】

① 国又は地方公共団体に対する寄付金
② 指定寄付金
③ 特定公益増進法人に対する寄付金
④ 特定公益信託の信託財産とするために支出した金銭
⑤ 認定特定非営利活動法人（認定ＮＰＯ法人）に対する寄付金
⑥ 政治活動に関する寄付金（特定の政治献金）



● 確定申告又は年末調整の際に国民年金保険料の納付証明書の添付等が義務付けられました

国民年金保険料について社会保険料控除を受ける場合には、確定申告又は年末調整の際に、国民年金保険料の支払をした旨を証明する書類の添付等が義務付けられました。

平成18年分から適用される所得税の主な税制改正

● 定率減税の縮減

定率減税導入時と比較した経済状況の改善を踏まえ、定率減税が２分の１に縮減されます。

※税制改正に関する詳しいことは、財務省ホームページをご覧いただくか、益田税務署（電話0856-22-0444）までお問い合わせください。
財務省ホームページ　http://www.mof.go.jp
益田税務署

「国の教育ローン」入学資金・在学資金お取り扱い中

ご利用いただける方	高校、短大、大学、専修学校、各種学校などに入学・在学されている方の保護者または本人
ご融資額	学生･生徒お１人につき200万円以内
金　　利	年1.85%
ご融資期間	10年以内
据置期間	在学期間以内での元金の据え置きができます。
ご返済方法	毎月元利均等返済

なお、金利は平成18年1月10日現在
詳しくは、国民生活金融公庫 浜田支店へご相談ください。

TEL 0855−22−2835　FAX 0855−22−7632

スポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ安全保険は、（財）スポーツ安全協会が契約者となり、加入手続きを行ったアマチュアのスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などを行う社会教育関係団体の構成員を被保険者として、東京日動火災保険（株）を幹事会社とする損害保険会社10社との間に「傷害保険」、「賠償責任保険」を一括契約するもので、全国で約1，000万人の人々が加入されています。（日本国内での事故を対象とします。学校管理下における活動中の事故は除きます。）平成18年度のスポーツ安全保険の加入受付が3月1日（水）から始まります。子ども会や運動クラブなど5人以上であれば加入できます。万が一のけがや賠償責任、突然死などの事故に備えましょう。

加入区分		掛金	傷害保険					
		（1人／年額／円）	死亡（万円）	後遺傷害（万円）	入院／日／円	通院／日／円	損害責任保険	共済見舞金
A	子どもの団体（中学生以下） 文化活動団体（高校生以上）	500	2,000	3,000	4,000	1,500	身体賠償 1人　1億円 1事故　5億円 財物賠償 1事故　500万円 （各免責金額1,000円）	突然死 （急性心不全、脳内出血など） 160万円
B	老人クラブなどの団体	800	600	900	1,800	1,000		
C	高校生以上のスポーツ活動団体	1,500	2,000	3,000	4,000	1,500		
D	危険度の高いスポーツ活動団体	9,000	500	750	1,800	1,000		
AC	子どもの団体の指導者（高校生以上）	1,000	1,000	1,500	2,500	1,000		
AW	中学生以下の子ども	1,050	2,100	3,150	5,000	2,000	上記補償に身体・財物賠償合算で1事故500万円を加算	
			100	150	1,000	500	身体・財物賠償合算で1事故500万円（免責金額1,000円）	対象外

＊対象となる事故の範囲は、AWの下段のみ個人練習及び個人活動（学校の管理下を除く）で、それ以外は、団体活動中とその往復中。
＊保険期間は、平成18年4月1日～翌年3月31日（申込受付：平成18年3月1日～平成19年2月28日）
＊問い合わせ：津和野町教育委員会（72−1854／直通）、島根県体育協会（0852−22−5723）

納税は期限内に！

所得税・贈与税　の納期限は、**3月15日（水）**

消費税・地方消費税（個人事業者）　の納期限は、**3月31日（金）です。**

◆申告書に同封された納付書にご自分で金額をご記入の上、納税してください。
なお、お手元に納付書がない場合には、税務署又は銀行などの窓口にお問い合せください。
◆納税は最寄りの銀行や郵便局をご利用ください。

※ 納期限を過ぎると延滞税がかかるほか、督促状が送付され、財産の差押えなど滞納処分を受ける場合があります。ご注意ください。





所得税・消費税の納税は便利な口座振替で！

口座振替を利用すると、納付期限を忘れて延滞税がかかることもなく現金を持ち歩く心配がありません。
所得税や個人事業者の消費税・地方消費税の納税に口座振替が利用できますので、便利な口座振替を是非ご利用ください。

手続きは、「預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関への届出印を押印した上で、預貯金先の金融機関又は税務署に提出していただくだけです。
「預貯金口座振替依頼書」は金融機関又は税務署に用意してあるほか、国税庁ホームページからダウンロードできます。

振替納税の口座振替日

所得税（確定申告分）は、4月２０日（木）

消費税・地方消費税（確定申告分）は、4月２７日（木）です。

～お問い合わせ先：益田税務署（TEL 0856-22-0444）～

預金保険制度 （ペイオフ本格実施）

平成17年4月以降、当座預金や利息の付かない普通預金は「決済用」として全額保護され、定期預金や利息の付く普通預金などは1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息が保護されます

具体的にどの預金が「決済用預金」に該当するか等の詳細は金融機関の窓口等にお問い合わせ下さい。

預金等保護の姿

預金等の分類		平成17年4月から
決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金等	全額保護（恒久措置）
一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・元本補てんのある金銭信託（ビッグなど）等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
外貨預金、元本補てんのない金銭信託（ヒットなど）、金融債（保護預り専用商品以外のもの）等		保護対象外

Q1 決済用預金はどのような預金ですか？

A1 決済用預金は「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３要件を満たすもので、例えば、当座預金や利息のつかない普通預金が該当します。



Q2 預金保護の対象となっている預金等にはどのようなものがありますか？

A2 対象となっている預金等は以下のとおりです。



・当座預金　・普通預金　・別段預金　・定期預金
・通知預金　・納税準備預金　・貯蓄預金　・定期積金
・掛金
・元本補てん契約のある金銭信託　（ビッグ等の貸付信託を含む）
・金融債　（ワイド等の保護預り専用商品に限る）
・上記を用いた積立・財形貯蓄商品

（※）詳しくは、各商品取扱いの金融機関にお問い合わせください。

決済用預金以外の保護対象預金等（一般預金等といいます。）は１金融機関１人当たり、合算して元本1,000万円までとその利息等（定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等を含みます。）が保護されます。なお、1,000万円を超える部分であっても破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされる場合があります。）

Q3 保護される預金金額は、金融機関が合併したらどうなるのですか？

A3 平成15年4月以降に金融機関が合併等を行ったり、営業（事業）のすべてを譲り受けた場合には、合併等の後1年間に限って、保護される預金等金額の範囲を、「預金者１人当たり1,000万円×合併等に関わった金融機関の数（例えば、２行合併の場合は、1,000万円×２＝2,000万円）までとその利息」とする特例が設けられています。（仮に過去1年間に何度も合併等を行っている場合には、最後の合併等に関わった金融機関の数でこの特例の計算をします。）

※この措置は、「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」に基づき、当分の間の特例措置とされています。

Q4 家族名義や個人事業用の預金はどのように保護されますか？

A4 家族であっても、夫婦や親子はそれぞれ別の人格を有する法的主体であるため、その名義に従い別個の預金者として保護の対象となります。ただし、家族の名義を借りたに過ぎない預金等は、他人名義預金として保険の対象外となるため、注意が必要です。

また、個人で事業を営んでいる方の場合、個人事業用の預金は、同一人の預金等として合算されます。

春季全国火災予防運動

3月1日から3月7日まで「あなたです　火のあるくらしの　見はり役」の統一標語のもと春季全国火災予防運動が実施されます。

これから春先にかけて、空気が乾燥し、風の強い日も多く、火災が起こりやすい気象状況となります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

住宅防火　いのちを守る　7つのポイント

－3つの習慣・4つの対策－



3つの習慣

- ○ 寝タバコは、絶対やめる。
- ○ ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ○ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ○ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ○ 寝具や衣類から火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
- ○ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ○ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

益田広域消防署 津和野分遣所・日原分遣所

電話番号の変更についてお知らせ

島根運輸支局では、IP電話の導入に伴い電話番号の一部変更します。

（変更日：平成18年2月1日）

現在使用されている電話は登録部門・整備課との共用で使用していましたが、平成18年2月1日からは登録部門と整備課別々の電話対応となります。
また、ユーザー車検予約電話についても変更となります。

新旧については、下記のとおりです。

一般電話

（旧）0852－37－1319　（登録部門・整備課）
（新）050－5540－2071　（登録部門　IP電話）
（新）0852－37－2138　（整備課）

ユーザー車検予約電話

（旧）0852－38－9055
（新）050－5540－2171　（IP電話）

※総務企画課・海事及び輸送課については変更はありません。

〒690－0024　島根県運輸支局　松江市馬潟町43－3

西部情報化センターだより

＜平成18年4月　パソコン研修＞

○画像ファイルの種類と特徴（初級者）……①

日 5日(水)6日(木)7日(金)
午後1時30分～4時30分
料 テキスト代800円

○パソコンの仕組と基礎知識（初級者）……②

日 11日(火)12日(水)13日(木)14日(金)
午後1時30分～4時30分
料 テキスト代800円

○ゆっくり進むパソコン教室（初心者）……③

日 5日･12日･19日･26日(水)午前9時～正午
料 テキスト代300円
5日―エクセルで簡単カレンダー
12日―インターネット入門
19日―ワード入門
26日―ペイントでお絵かき
定 ①～③各12人
場 いわみーる4階　パソコン研修室

○超初心者パソコン教室（超初心者）……④

日 5日･12日･19日･26日(水)午前9時～正午
料 テキスト代300円
定 10人
場 いわみーる4階　研修準備室
申込締切日　3月20日(月)
日時･内容など詳細は下記URLで確認下さい。

＜ITわいわいサロン＞

パソコンに関するわからないことを何でもご相談ください。詳細はホームページにて。
http://www.group.iwami.or.jp/mchamada/

場 いわみーる4階　パソコン研修室
申込方法：研修名・住所・氏名・電話番号を明記して、ホームページか往復はがきでお申し込みください。
申 県立西部情報化センター
〒697-0016　野原町1826-1
いわみーる4F（電話24-9346）
http://www.joho-shimane.or.jp/cc/seibu/

文化コーナー

森鷗外記念館

開館時間　9:00～17:00（最終受付　16:45）
今月の休館日 6日（月）、13日（月）

安野光雅美術館

春期展示　会期:3月10日（金）～6月7日（水）
第1展示室　展示ブース1　「繪本･歌の旅」
展示ブース2　「壺の中」

第2展示室　「繪本平家物語」

開館時間　9:00～17:00（最終受付　16:45）
入館料　大　人　800円（650円）
中高生　400円（250円）
小学生　250円（100円）
（　）内は20名様以上の団体料金です。
今月の休館日　3月9日（木）
駐車場　JR津和野駅隣接の津和野町営駐車場をご利用ください。
（受付にて無料駐車券をお渡しします。）

【開館5周年記念事業】

安野光雅美術館では、開館5周年を記念して筑前琵琶奏者の田中旭泉さんの演奏会、安野光雅先生のサイン会を次のとおり行います。

◇プログラム
（第1部）「平家物語」琵琶演奏　（演奏:田中旭泉）
演　目　･熊谷と敦盛　　･那須与市
（第2部）田中旭泉&安野光雅トークショー

◇日　時
平成18年3月20日（月）18時開場、19時開演

◇開　場
安野光雅美術館ロビー

◇入場料
前売券1,000円、当日券1,200円（全席自由席）

田中旭泉

筑前琵琶奏者。琵琶の収集家であった祖父の影響を受け矢吹旭津美師匠に琵琶を習い始める。
現在、筑前琵琶日本橘会師範。
人間国宝・山崎旭翠師匠に師事。岐阜県在住

『安野光雅サイン会』

◇日　時
平成18年3月21日（火／祝）
①午前11時～、②午後2時～ 各回とも80名様限定
（ただし、安野光雅美術館で購入された書籍に限ります。）
*当日、希望者に整理券を配布します。（入館者対象）

◇会　場
安野光雅美術館　昔の教室

【在宅医】とは、日曜・休日・祝日に急を要する患者の診療が必要なときで主治医の不在の際、郡内の医師が当番で在宅診療を行う制度です（診療時間9:00～16:00）。なお夜間等の救急診療は津和野・日原共存病院、六日市病院で対処します。

'06 CALENDAR 3

Sunday 日	Monday 月	Tuesday 火	Wednesday 水	Thursday 木	Friday 金	Saturday 土
今月の税の納期 （旧日原町） 国民健康保険料第12期 （共通） 介護保険料 「町税を納めて 明るいまちづくり」	□個人事業者の消費税及び地方消費税確定申告 （1月1日～3月31日） □平成17年分の所得税確定申告 （2月16日～3月15日） □春季全国火災予防運動 □建築物防災週間 □全国山火事予防運動 （上記共通：1日～7日）		**1** 入学説明会（日原中） 囲碁教室／19:30～、ビーチバレー20:00～／左鐙公） 心配ごと相談（木部公／9:00～12:00）	**2** 避難訓練（津和野幼花園） 子ども神楽（左鐙公／19:30～） 読み語り（名賀小／15:40～）	**3** ひな祭り・耳の日 3歳児健診 （記事／津和野町民センター） 参観日（津和野小、名賀小） 開放日（直地児童館） 心配ごと相談 （福祉センター／13:30～15:00） （日原中央公／9:30～14:30）	**4** 新入児説明会（津和野幼花園／10:00～） 閉庁日
5 日原文化祭 声かけ会健康料理教室 （市尾地区／畑迫公／10:00～） 【在宅医】日原共存病院（津和野）74-0121	**6** 啓蟄・旧初午 キッズ英会話／16:15～、アダルト英会話20:00～（日原中央公） 英会話教室 （畑迫公／19:00～、20:15～） 児童文学作家「内田麟太郎」おはなし会 （日原中央公／14:00～）	**7** 消防記念日 健康相談（津和野町民センター／10:00～12:00） 島根県公立高等学校入学試験 年金相談（益田市役所／10:00～15:00） ハングル教室／19:30～、陶芸教室20:00～（日原公） 児童文学作家「薫くみこ講演会」 （津和野図書館／13:30～）	**8** 国際女性デー 囲碁教室／19:30～、ビーチバレー20:00～／左鐙公）	**9** 子ども神楽（左鐙公／19:30～） 安野光雅美術館休館日	**10** 農山漁村女性の日 参観日（畑迫小） 心配ごと相談（畑迫公／9:00～12:00）	**11** グランドゴルフ （日原公／10:00～予定） すみれ会（畑迫公／10:00～） 閉庁日
12 鷺舞（殿町／①13:30～、②14:00～） 心配ごと相談（小川公／13:30～15:00） 【在宅医】松浦医院（吉賀）77-0111	**13** 英会話教室 （畑迫公／19:00～、20:15～）	**14** 健康相談（津和野町民センター／10:00～12:00） ハングル教室／19:30～、陶芸教室20:00～（日原公） 読み語り（畑迫小／8:05～） 第30回津和野町老人クラブ連合会ふれあいスポーツ大会 （津和野町体育館／10:00～） 卒業式（津和野中・日原中）	**15** 年金相談（吉賀町役場／10:30～15:00） 囲碁教室／19:30～、ビーチバレー20:00～／左鐙公）	**16** 交通事故巡回相談 （益田市役所／9:00～15:00） お別れ遠足（津和野幼花園） 子ども神楽（左鐙公／19:30～） 卒業式（木部中） 法律相談【要予約】 （津和野町福祉ｾﾝﾀｰ／13:00～15:00） 心配ごと相談 （福祉センター／10:00～12:00）	**17** 島根県公立高等学校入学試験合格発表 卒業式（津和野小、名賀小、日原小、須川小） お別れ遠足（畑迫保育園） 心配ごと相談 （日原中央公／9:30～14:00）	**18** 彼岸入り SLやまぐち号出発式 （津和野駅／12:40～） ドイツ語会話教室 （津和野町民センター／19:00～） 卒業式（木部小、左鐙小） 閉庁日
19 鷺舞（殿町／①13:30～、②14:00～） 卒園式（木部保育園） 池河公民館球技大会 （カントリーパーク／9:00～） 【在宅医】和嶋医院（津和野）72-0025	**20** 社日 卒業式（青原小） 田中旭泉「平家物語」琵琶演奏会 （安野光雅美術館／19:00開演） 英会話教室 （畑迫公／19:00～、20:15～）	**21** 春分の日 健康相談（津和野町民センター／10:00～12:00） 安野光雅サイン会 （①11:00～、②14:00～、各回80名／安野光雅美術館） 【在宅医】つわぶき医院（津和野）72-3500	**22** 囲碁教室／19:30～、ビーチバレー20:00～／左鐙公） 参観日（津和野中） 行政・人権相談【要予約】 （津和野町福祉ｾﾝﾀｰ／10:00～12:00） 年金相談（益田市役所／10:00～15:00）	**23** 世界気象デー 子ども神楽（左鐙公／19:30～）	**24** 世界結核デー 小中学校修了式・離任式 餌えなくなった犬の引き取り	**25** 電気記念日 名賀小閉校式 絵手紙体験（日原中央公／13:00～） あじさいの会（婦人会）総会 （畑迫公／9:30～） 卒園式（津和野幼花園、左鐙保育園、青原保育園） 卒館式（直地児童館） 閉庁日
26 つわのＳＬ健康ﾏﾗｿﾝ（10:10ｽﾀｰﾄ） 鷺舞（殿町／①13:30～、②14:00～） 卒園式（畑迫保育園） つわの俳句会 （森鷗外記念館／13:00～） 【在宅医】増野医院（津和野）74-0053	**27** こころの相談 （津和野町民センター／13:30～） 進級式（津和野幼花園） 心配ごと相談 （福祉センター／10:00～12:00） 英会話教室 （畑迫公／19:00～、20:15～）	**28** 健康相談（津和野町民センター／10:00～12:00） ハングル教室／19:30～、陶芸教室20:00～（日原公）	**29** 卒園式（日原保育園） 囲碁教室／19:30～、ビーチバレー20:00～／左鐙公）	**30** 子ども神楽（左鐙公／19:30～）	**31** 月末休館日（津和野図書館）	

＝ＳＬの運行を示します　調整日　2月18日現在

●ひろしま津和野会

広島県内在住の津和野町出身者でつくる「ひろしま津和野会（齋藤馥会長）」が1月21日、広島市内のホテルニューヒロデンで開催され、本町からも中島町長等が出席して交流を深めました。

しまねふるさとフェアに併せて開催されたこの日の会には約30人が出席され、冒頭には会長から「この会は、津和野町出身者だけでなく、津和野ファンの方にも加入していただけるようオープンな会にしている。今後は、広島日原会との合併等も課題になってくる。会を津和野町の情報収集に使っていただくとともに、親睦をベースに相互の情報発信に努めたい」とのありがたいお言葉をいただきました。また、会から中島町長に当選祝いの花束が贈られると、町長は「津和野と日原が合併したが、新年度の予算から本格的な町の運営が始まることとなる。観光客の誘導等を含めて一体感を持って新しいまちづくりを進めなければならない」と新しいまちづくりへの抱負を述べました。

会場では、町長を交えて楽しい余興なども行われ、懐かしいふるさとの話に花が咲いていました。



ひろしま津和野会であいさつする中島町長

●絵本の読み聞かせは楽しかったよ

「でんしゃにのって」や「どんどこももんちゃん」などの作品で知られる絵本作家のとよたかずひこさん（東京都在住／58歳）が、1月27日に左鐙小学校（川平克憲校長／18人）を訪れ、絵本の読み聞かせを行っていただきました。

この日は、左鐙小学校の児童に加えて左鐙保育園の園児、保護者らも参加され、集まった皆さんをおばあちゃんから聞いたお話をもとに「でんしゃがくるよ」の作品を作られたことなどのエピソードも披露していただくなど、楽しい語らいに予定の時間はあっという間に過ぎてしまいました。


とよたさんの読み聞かせに聞き入る左鐙小児童

●町の話題（島根ふるさとフェア）

島根県と県内の全市町村で構成する広島地区観光情報発信事業実行委員会が広島地区へ島根の魅力を情報発信する「島根ふるさとフェア2006」が1月21日・22日の両日広島市基町の広島グリーンアリーナで行われ、約17万3千人の来場者が島根の伝統工芸や特産品等を楽しみました。

広島市民に1月のイベントのひとつとしてすっかり定着している感のあるこのイベントですが、会場には島根の味を楽しむ「しまねあつあつ屋台村」や特産品を販売する「しまねまるごと特産市」、「伝統工芸実演・販売コーナー」などのそれぞれのコーナーが設けられ、本町から参加された皆さんは熱心にセールストークを行いながら、島根の味覚や特産品を求める来場者の対応にてんてこまいでした。

オープニングイベントにはフェアの成功を祈念して中島町長も出席し、来場者に本町の伝統文化や観光、特産品等をアピールしました。


島根ふるさとフェアで本町の特産品を求める来場者

津和野町が「手づくり郷土賞」（大賞部門）受賞

昭和60年に創設され20年の節目を迎えた「手づくり郷土賞」は、今年から新たに地域住民に親しまれ、個性的で魅力的な地域づくりに寄与している社会資本を対象に顕彰する「手づくり郷土賞（大賞部門）」を加え、この記念すべき初年度に本町がこの大賞部門を受賞しました。1月20日に広島市の広島合同庁舎で行われた伝達式では、国土交通大臣の認定証が国土交通省中国整備局長から中島町長に手渡されました。

平成17年度の「手づくり郷土賞」は、中国地方から地域整備部門が2件、地域活動部門が1件、そして大賞部門では、お隣の山口市の「一の坂川ホタル護岸」とともに本町の「藩政時代の街並み」などの6件が選定されました。

本町の殿町通りは藩政時代の面影を色濃く残しており、国の重要無形文化財である「鷺舞神事」や「子鷺踊り」が演じられているほか、「奴行列」や「盆踊り」など広く利用されて親しまれていることに加えて、「ライトアップ」や「ボランティアガイドの活動」、「津和野スクリーンプロジェクト」などの住民を巻き込んだ幅広い取り組みが個性的で魅力ある地域づくりにふさわしいと評価されたものです。





窓口 Q&A

印鑑証明の代理申請の手続き

Q 夫が役場に行けないので、夫の印鑑証明を代理で申請したいのですが。

A 代理人が印鑑証明を申請されるときは、本町に登録してある本人の印鑑（夫の実印）及びその印鑑の持ち主（夫）が自署した代理人選任届（委任状）が必要です。

代理人選任届には…

- 代理人（妻）の住所、氏名
- 役場に行けない理由
- 印鑑証明の必要枚数
- 本人（夫）の住所、氏名、生年月日

を、印鑑の持ち主（夫）が自署してあることが必要です。

窓口に代理人の方（たとえ妻でも）が実印だけを預かって申請にこられても、印鑑証明の交付はできませんのでご注意下さい。

詳しくは、
役場住民福祉課（TEL 74−0067）
までお問い合わせ下さい。

国民年金の種別変更の手続きは忘れずに行いましょう

日本に住む20歳から60歳までの方は国民年金制度に加入しなければなりません。
加入種別は次の三つに分かれおり、種別が変更となった場合は届出が必要となります。

国民年金第1号被保険者：学生、自営業者等
（国民年金第2号被保険者、第3号被保険者に該当しない方）
国民年金第2号被保険者：会社員、公務員等
（厚生年金保険、共済年金等被用者年金に加入している方）
国民年金第3号被保険者：会社員等に扶養されている配偶者
（国民年金第2号被保険者に扶養されている配偶者）
（＊65歳以上の厚生年金保険等の加入者で老齢基礎年金等の受給権者は国民年金第2号被保険者となりませんので、その被扶養配偶者は第1号被保険者となります。）



例えばこんなとき…	こんな届出を…
・会社を退職して求職中です ・会社から独立して自営業者になった	《第2号被保険者から第1号被保険者へ変更》 市役所・町村役場へ届出をします。
・配偶者が会社を退職した。 ・配偶者が会社から独立して自営業者になった	《第3号被保険者から第1号被保険者へ変更》 市役所・町村役場へ届出をします。
・会社員と結婚したので、私は会社を退職し扶養されるようになった	《第2号被保険者から第3号被保険者へ変更》 配偶者の会社を通じて国民年金第3号被保険者の届出をします。
・会社を退職し自宅で手伝いをしていたが、会社員と結婚して扶養されている	《第1号被保険者から第3号被保険者へ変更》 配偶者の会社を通じて国民年金第3号被保険者の届出をします。
・会社員に扶養されていたが、自分も会社に勤務することになった	《第3号被保険者から第2号被保険者へ変更》 会社から厚生年金保険等の資格取得届を提出することにより国民年金第2号被保険者となります。
・求職中だったが、会社に就職した ・短期アルバイトだったがフルタイム雇用となった	《第1号被保険者から第2号被保険者へ変更》 会社から厚生年金保険等の資格取得届を提出することにより国民年金第2号被保険者となります。
・学生、自営業者が20歳になった	《第1号被保険者に加入》 市役所・町村役場で国民年金資格取得届の届出をします。
・会社員が20歳になった	《第2号被保険者に加入》 すでに会社から厚生年金保険等の資格取得届を提出されているので国民年金の届出は不要です。

＊60歳を超えた方、あるいは海外にお住まいの日本人の方などは、国民年金に任意加入することができます。加入条件や、手続き方法は市役所・町村役場、社会保険事務所へご相談ください。

健診・予防接種

【3歳児健診（旧津和野町在住の方のみ）】
次のとおり健診を行います。対象者には通知しますが、対象となっているのに通知がこない場合は、役場健康保険課（72−0651）までお問い合わせ下さい。

〈対　象〉
○3歳児
平成14年5月5日～平成14年9月3日生まれ
○日　時
平成18年3月3日（金）13時15分～13時45分
○会　場
津和野町民センター　大集会室

相談

【交通事故巡回相談】
○日　時
平成18年3月16日（木）午前9時～午後3時
○場　所
益田市役所

【こころの相談】
○日　時
平成18年3月27日（月）
午後1時30分～午後4時
○場　所
津和野町民センター



○本人または家族の方で、精神的な病気・アルコール・不眠・不安などで悩んでおられる方が対象です。
家族の方だけの相談も可能です。
病院受診とは異なりますので、お気軽にご相談下さい。
○問い合わせ
役場健康保険課（TEL　72−0651）

【法律相談】（要予約）
3月16日（木）津和野町福祉センター13時～15時

【行政・人権相談】（要予約）
3月22日（水）津和野町福祉センター10時～12時

【心配ごと相談】
3月1日（水）木部公民館　9時～12時
3月3日（金）福祉センター　13時30分～15時
3月10日（金）畑迫公民館　9時～12時
3月12日（日）小川公民館　13時30分～15時
3月16日（木）福祉センター　10時～12時
3月27日（月）福祉センター　10時～12時
3月3日（金）日原中央公民館　9時30分～14時30分
3月17日（金）日原中央公民館　9時30分～14時30分

医療

【津和野共存病院　72−0660】
◆火曜日／耳鼻科（午後）、予防接種（13時30～／予約）
◆水曜日／糖尿病外来（予約）、泌尿器科（午後）
◆木曜日／乳児健診（13時00～14時00／予約）
◆金曜日／神経内科（午前／予約）、耳鼻科（午後）
◆土曜日／各科午前中診療（11日、25日　診療なし）
＊内科の午後診療は、毎週金曜日のみです。（14時30～診療）

【日原共存病院　74−0121】
◆月曜日／内科（午前／夕方）
◆火曜日／内科・整形外科・外科（午前）
内科・麻酔科・眼科（午後）
◆水曜日／内科（午前）、内科・小児科（午後）
◆木曜日／内科・泌尿器科・整形外科（午前）、内科（夕方）
◆金曜日／内科・糖尿病外来（午前）
内科・眼科・婦人科（午後）
◆土曜日／内科（午前）（第2・4土曜日休診）
＊眼科及び糖尿病外来の予約は、74−0121まで

【和﨑医院　72−0025】
◆水曜日／高脂血症・動脈硬化専門外来
（日本循環器学会専門医）／予約制
◆水曜日／肝臓病専門外来
（日本肝臓学会専門医）／予約制





津和野町奨学生募集

平成18年度の津和野町奨学生を次の要領で募集しますので、応募を希望される方は必要書類を津和野町教育委員会へ提出してください。

《旧津和野町育英資金奨学生》

1．出願資格
高等学校、高等専門学校または大学に在学している者（入学予定者を含む）で、次の要件を満たしている者とします。（専門学校生は対象となりません）
①旧津和野町に住所を有する者の子弟であること。
②経済的理由から、学資の支弁が困難な者。

2．募集人員　若干名

3．奨学金の額　（大学・高専）月額20、000円
（高　校）　月額10、000円

4．貸与期間　1年
（4月～3月、更新する場合は再度応募が必要です）

5．奨学金の返還
卒業後1年据え置いた後、10年間で半年賦により全額を返還していただきます。

6．提出書類
①奨学生願書（所定様式）
②在学証明書（平成18年4月1日以後に学校が発行したもの）
③所得証明書（役場税務課で世帯全員の所得が記載してあるものの交付を受けて下さい。個人所得のみは不可）

《小藤育英資金奨学生》

1．出願資格
大学に在学している者（入学予定者を含む）で、次の要件を満たしている者とします。（専門学校生は対象となりません）
①旧津和野町に住所を有する者の子弟であること。
②経済的理由から、学資の支弁が困難な者。

2．募集人員　若干名

3．奨学金の額　月額20、000円

4．貸与期間　1年
（4月～3月、更新する場合は再度応募が必要です）

5．奨学金の返還
卒業後1年据え置いた後、10年間で半年賦により全額を返還していただきます。

6．提出書類
①奨学生願書（所定様式）
①在学証明書（平成18年4月1日以後に学校が発行したもの）
③所得証明書（役場税務課で世帯全員の所得が記載してあるものの交付を受けて下さい。個人所得のみは不可）

○願書受付期限　平成18年4月14日（金）
○採否の決定　平成18年5月下旬の予定
（全応募者に文書で通知します）
○問い合わせ、用紙交付及び書類提出先
津和野町教育委員会　学校教育係
TEL　72－1854

平成18年度 内閣府青年国際交流事業参加青年

内閣府青年国際交流事業は、日本と諸外国の青年との交流を通して相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協力の精神を身につけた次代を担うにふさわしい青年を育成することを目的として実施されていますが、平成18年度の参加青年を次のとおり募集します。

○募集内容
1、国際青年育成交流
2、日本・中国青年親善交流
3、日本・韓国青年親善交流
4、世界青年の船
5、東南アジア青年の船
＊詳しい内容は、内閣府のHP（www8.cao.go.jp/youth/koryu.htm）をご覧下さい。

○募集期間
平成18年2月10日（金）～3月31日（金）必着

○応募書類
・参加申込書
・作文（テーマ：自由設定、事業の活動の中で何をしたいか、帰国後その経験をどのようにいかすかという点を中心に具体的に記述する。）
字数：1、200字以内

○連絡先及び問い合わせ
島根県文化国際課
（TEL　0852－22－5020）

《旧日原町奨学金奨学生》

1．募集対象
今春、高等学校、大学（大学院、短期大学を含む。）、高等専門学校及び専修学校等に進学する者又は在学中の者。

2．応募条件
旧日原町出身者で、心身ともに健全で向学心を持ちながら経済的な事情により学資の支弁が困難と認められる者。

3．奨学金貸与額及び募集人員等

4．応募書類
①旧日原町奨学金貸与申請書
②旧日原町奨学生推薦調書
③平成17年度（平成16年分）所得証明申請書
④合格通知書（又は在学証明書）の写し
①、②、③の用紙は教育委員会事務局津和野庁舎内及び日原総合窓口（日原山村開発センター内）にあります。

5．応募期限及び提出先
①応募期限　平成18年3月31日（金）
②提出先　教育委員会事務局（津和野庁舎内）
総務係　TEL　72－1854
及び日原総合窓口
（日原山村開発センター内）
TEL　74－0126

3．奨学金貸与額及び募集人員等

区　分	高等学校	高等専門学校		大学（短大、専修学校を含む）	大学院
		（1～3年生）	（4～6年生）		
奨学金月額（いずれか希望する金額）	15,000円 又は 20,000円	15,000円 又は 20,000円	30,000円 又は 40,000円	30,000円 又は 40,000円	30,000円 又は 40,000円
貸与期間	進学あるいは在学する学校の正規の修学期間				
奨学金の返還期間	卒業後6箇月経過した後、10年以内に返還				
奨学金の返還方法（いずれか希望する金額）	A　年賦　　B　半年賦　　C　月賦				
募集人員	若　干　名				
備　考	引き続き大学（短大、専修学校を含む）等に進学した場合の返還は、大学等を卒業した後、返還	引き続き大学（大学院）等へ進学した場合は、その大学（大学院）等を卒業した後、返還			

お知らせ Information

平成18年(2006) 3月

旧津和野町　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

地区名	容器包装プラスチック	かん類	商品プラスチック	びん、陶器ガラス類	粗大ごみ、有害ごみ
鷺原1・2、門林・中座1・2	6日・20日	20日	13日	13日	27日
町田、森1・2・3・4	9日・23日	23日	16日	16日	2日・30日
本町1・2、東1・2、北2	7日・21日	21日	14日	14日	28日
西1・2・3、北1・3	8日・22日	22日	15日	15日	1日・29日
木部・畑迫	10日・24日	24日	17日	17日	3日
小川（寺田上・寺田下）	7日・21日	21日	14日	14日	28日
小川（寺田上・寺田下除く）	9日・23日	23日	16日	16日	2日

●もやせるごみの収集

地区名	収集日
橋南地区	火・金
橋北地区・寺田上・寺田下	月・木
木部地区	水
畑迫地区	
小川地区（寺田上・下を除く）	

＊祝日は収集はお休みします。

●古紙回収

対象	雑誌・新聞紙・牛乳パック・古布 ダンボール・模造紙等
回収日	3月17日(金)
回収場所	町民センター駐輪場／つわの荘跡地／ 畑迫公民館／木部公民館／中座小川様 宅車庫／小川公民館自転車置き場

＊必ず、紙ひもでしばって出して下さい。

旧日原町　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

収集日	収集品目	収集地区名
第2週火曜日　7日	粗大ごみ、 容器包装プラスチック	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては（野地、商人, 程彼,宿谷,柳,鹿谷,大木,二俣地区を除く）〉
第3週火曜日　14日	ビン・陶器・ガラス類、 商品プラスチック	町内全域
第4週火曜日　21日	カン・金属類、 有害ごみ（乾電池・蛍光灯等）	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては(上横 道,下横道,一の谷,相撲ヶ原上・下,須川地区を 除く)〉
	容器包装プラスチック	

●もやせるごみの収集

収集地区名	収集日
左鐙東・左鐙西・畳・枕瀬東・枕瀬西・木の口上・木の口下・木の口住宅・栄町・旭町上・旭町下・扇町・春日町・山根町・清水町・脇本・三渡・堤田・小瀬・青原団地	月・木曜日
滝元上・滝元下・小直・新地・営林署住宅・幸町 金見町上・金見町下・野口・曽庭・青原・添谷・野地	火・金曜日
上横道・下横道・一の谷	月曜日
須川元郷・相模ヶ原上・相模ヶ原下・日浦西 程彼・宿谷・柳	水曜日

3月21日（火曜日）は祝日のため
3月21日（火曜日）収集地区は3月22日（水曜日）に収集が変更になります。
3月21日（水曜日）の収集地区は変更ありません。

●六日市不燃物処理組合からのお願い

※容器包装プラスチックに紙おむつが入ったものが多いそうです。
紙おむつは汚物を取り除きもやせるごみに出して下さい。。

自衛隊・自衛官を募集します。

わが国の平和と独立を守るとともに、災害や国際貢献で活躍する自衛隊では、左記のとおり幹部候補生の募集を行います。

幹部候補生とは
陸・海・空自衛隊の指揮官・幕僚・教官・研究員等となり、自衛隊の重要なポジションにつく幹部になるための要員です。
採用後、幹部候補生学校で教育を受け、1年後に3等陸・海・空尉に任官します。

【受付期間】平成18年4月3日（月）～5月12日（金）
【応募資格】日本国籍を有し、平成19年4月1日現在
・22歳以上26歳未満の者
・学校教育法に基づく大学院において正規の課程を修め、修士の学位を受けた者は、28歳未満の者
・20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者、又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者
・現に自衛官である者については、22歳以上28歳未満の者
【試験期日】◆第1次試験
・筆記試験　平成18年5月20日（土）
・操縦適性検査　平成18年5月21日（日）（飛行要員希望者）
◆第2次試験　平成18年6月20日～22日（いづれか1日）
【試験場所】◆第1次試験　松江・浜田会場
（飛行要員の操縦適性検査は松江会場）
◆第2次試験会場　別示
【採用時期】平成19年3月下旬～4月上旬

【一般・技術幹部候補生】

【予備自衛官補】

普段は、社会人や学生であっても、予備自衛官補として採用し、所定の教育訓練終了後に予備自衛官となり、有事の際、招集された場合は、自衛官として勤務することになります。

【受付期間】平成18年1月10日（火）～4月7日（金）
【応募資格】
一般公募　18歳以上34歳未満
（平成18年7月1日現在の年齢）
技能公募　18歳以上で国家免許資格等を保有する技能に応じ53歳から55歳未満
（平成18年7月1日現在の年齢）
【採用試験】
一般公募
試験期日　平成18年4月15日（土）
試験場所　陸上自衛隊出雲駐屯地（島根県出雲市）
技能公募
試験期日　平成18年4月15日（土）～17日（月）の間のいずれか1日に指定されます。
試験場所　陸上自衛隊伊丹駐屯地（兵庫県伊丹市）
又は陸上自衛隊海田市駐屯地
（広島県安芸郡海田町）
【合格発表】平成18年5月24日（水）
詳しい内容は、津和野役場総務課（電話　74－0028）又は自衛隊島根地方連絡部益田募集事務所（電話　0856－22－8223）にお問い合せ下さい。

県民との協働による島根づくり事業募集

豊かな発想力や企画力をまちづくりに生かし、県と協働で事業を実施していただける提案を募集します。

【応募資格】県内のNPO法人・住民グループ・企業（個人を除く）
【応募内容】①自由提案部門
②テーマ設定部門
【事業費】200万円を上限とします
【募集期間】平成18年2月20日（月）から3月20日（月）まで
【事業実施期間】平成18年度
【応募方法】益田総務事務所地域振興グループにおいてある募集要項を参照してください
【お問い合せ先】①島根県地域政策課
0852－22－6759
益田総務事務所地域振興グループ
0852－31－9507
②島根県NPO活動推進室
0852－22－5069
【ホームページ】www.pref.shimane.jp/